

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
ユナイテッド・アーバン投資法人
代表者名
執行役員 衛 門 利 明
(コード番号：8960)
資産運用会社名
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名
代表取締役社長 臥 雲 敬 昌
問い合わせ先
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 上 蘭 秀 一
TEL. 03-5402-3680

自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得)

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、下記のとおり自己投資口取得（以下「本取得」といいます。）に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

なお、本投資法人が取得した全ての投資口については、2022年11月期（第38期）中に消却することを予定しています。

記

1. 本取得を行う理由

本投資法人の投資口価格は、1口当たりNAV^(注)を下回る状況が継続しております。今般、本投資法人の投資口価格水準、手元資金状況、財務状況、マーケット環境等を総合的に勘案し、本投資法人が自己投資口の取得及び消却を通じて1口当たり分配金及び1口当たりNAVを向上させることが中長期的な投資主価値の向上につながると判断し、本取得を決定しました。

本投資法人は、投資主価値向上に向けて、運用資産における収益力の改善・強化を推し進めると共に、資産入替えを通じたポートフォリオの質的改善及び不動産等売却益の実現に取り組んでおります。その一環として、直近期の2022年5月期（第37期）には、2022年1月31日付「資産の譲渡及び貸借の開始に関するお知らせ（府中ビル）」及び2022年3月28日付「資産の譲渡に関するお知らせ（六番町Kビル 他1物件）」で公表したとおり、2022年3月31日付で2物件（府中ビル（建物部分）及び六番町Kビル：譲渡価格合計4,950百万円）の譲渡を完了し、不動産等売却益を分配金に充当しています。

本投資法人は、今後も本源的価値を有する不動産を見極め、持続的成長を追求すると共に、投資主価値の向上に注力して参ります。

(注) 「NAV」は、Net Asset Value の略であり、「純資産額－分配金総額－投資不動産の帳簿価額総額＋投資不動産の期末鑑定評価額総額」により算出されます。1口当たりNAVは、「NAV÷期末発行済投資口の総口数」により算出されます。なお、本投資法人の2022年5月期末（第37期末）時点の1口当たりNAVは164,880円です。

2. 本取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	25,000 口 (上限) 発行済投資口の総口数 ^(注) に対する割合 0.80% (注) 自己投資口を除く。
(2) 投資口の取得価額の総額	3,000 百万円 (上限)
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に関わる取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2022 年 9 月 16 日～2022 年 11 月 15 日

上記の取得し得る投資口の総数の上限もしくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、または上記取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口の取得は終了する予定です。

投資口の取得価額の総額については、本日時点の手元資金の状況、本取得実行後の LTV 水準及び 2022 年 11 月期 (第 38 期) 中の消却完了までに要する時間等に鑑み、その規模を決定しました。

なお、本投資法人の投資口価格水準や流動性、マーケット動向等によっては、取得する投資口の総数及び取得価額の総額が上限に達せず、または全く取得が行われない場合があります。

3. 本取得後の手続きについて

本取得により取得した全ての自己投資口については、投信法の定めに基づき、本投資法人役員会の決議により、2022 年 11 月期 (第 38 期) 中に消却する予定です。

以 上

(ご参考)

本書日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数 (自己投資口を除く)	3,118,337 口
自己投資口数	0 口

* 本投資法人のホームページアドレス : <https://www.united-reit.co.jp>